

発議第 4 号

衆議院の定数削減に関する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和7年12月16日

提出者

八雲町議会議員 横田 喜世志

賛成者

八雲町議会議員 安藤 辰行

八雲町議会議員 三澤 公雄

八雲町議会議員 赤井 睦美

八雲町議会議長 大久保 建一 様

衆議院の定数削減に関する意見書

国は、自民党と日本維新の会が「身を切る改革」として連立合意に盛り込んだ、衆議院議員の定数削減を進めようとしています。定数 465 議席のうちの 1 割削減を目標にしつつ、176 議席ある比例代表での削減が検討されています。

「国会議員の定数が多すぎる」ことを削減の理由にしていますが、日本の国会議員定数は 100 万人あたり 5.6 人と、経済協力開発機構(OECD)加盟国 38 カ国中で 36 番目、G7 の中でも 2 番目に少ないのが現状です。

また、比例代表の定数を削減することは、選挙制度をより小選挙区制に近づけるものになります。2024 年の総選挙の結果をみると、289 小選挙区中 163 小選挙区で議席に結びつかない「死票」の割合が 50%以上となっています。比例定数の削減をすれば、より大政党が有利になる一方で、多様な民意が国会に届きにくくなります。

そもそも、民主政治の土台である選挙制度は一部の党派だけで判断するのではなく、少数会派を含めたすべての党派が議論に参加して決めるべきものです。とりわけ、衆議院では各会派の代表者による「衆議院選挙制度に関する協議会」において、あるべき選挙制度を議論している最中でもあります。

報道機関からも「やみくもな定数削減は「身を切る」改革ではなく「民意を切る」ことになりかねない」(『朝日新聞』)、「国会は国権の最高機関であり、国会議員は主権者である国民の代表だ。それを安易に減らせば、有権者の声が国政に届きにくくなる」(『読売新聞』)、比例代表を減らせば少数政党に不利で、こぼれる民意が出る」(『日本経済新聞』)、など問題視する指摘がされています。

よって、国会においては、衆議院の定数削減を強行することなく、比例代表定数を確保し、民意を正確に反映する選挙制度構築へ向け、小選挙区制の問題を含めた本格的議論を開始するよう強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 16 日

北海道二海郡八雲町議会議長 大久保 建一

【提出先】

衆議院議長
参議院議長